

第2回 北海道ケアラー支援有識者会議 議事要旨

開催日時 令和3年7月16日(金) 10:00~12:30

開催場所 かでる2. 7 1040会議室

発言者	発言要旨
事務局 (鈴木係長)	<p>大変お待たせいたしました。1名まだいらしてない方がいらっしゃるのですが、定刻となりましたので、ただ今から第2回北海道ケアラー支援有識者会議を開催致します。</p> <p>本日は大変お忙しい中、第2回会議にお集まりいただき厚くお礼を申し上げます。本日の資料につきましては、会議次第のほか、実態調査の調査票といたしまして、高齢者のお世話をしているケアラー用、障がいがある方のお世話をしているケアラー用、相談支援機関用、中高生のヤングケアラー用、学校用、スクールソーシャルワーカー用の、6つの調査票でございまして、手元にお届けするのが遅くなり、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>また、送付資料につきまして開封できない場合などのご連絡いただけるようお願いしておりましたが、皆さまご確認いただけましたでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>この会議は公開となっております、また、会議の議事録と資料は後日ホームページで公表する予定ですのでお知らせいたします。</p> <p>なお、本日の会議には、今後ヤングケアラーに関する調査を予定しているという事で、札幌市さんにオブザーバー出席していただいておりますので、申し添えます。</p> <p>それでは開催にあたりまして、高齢者支援局長の吉田からご挨拶を申し上げます。</p>
事務局 (吉田局長)	<p>吉田でございます、おはようございます。</p> <p>本日は、お忙しいところご出席いただきまして、本当に感謝を申し上げます。</p> <p>前回の会議では、私ども実態調査に取り組みたいというお話をさせていただきまして、その調査票について、ちょっと分かりにくいなどといったご指摘を受けたところでございます。</p> <p>私どもとしては、ケアラーの方々が何にどのように困っていらっしゃるのか、どのような事をしていったらいいのだろうか、どのような支えを求めているのか、そしてまた、利用できるサービスもありますがそういったものを利用いただいているのだろうか、そういった中で道としては、どのようなことに取り組みればいいのか、何とか早く取り組みたいという、そういう一心でございました。</p> <p>今日までの間、中村座長をはじめ、副座長の松本先生など夜遅くまで時間を取っていただき、ご助言等をいただいたところでございます。</p> <p>そしてまた委員の皆さん方にも、ここ数日間、個別にご説明させていただいて、いろんなアドバイスをいただきました。皆さん本当にどうもありがとうございます。</p> <p>私どもとしては、早めに実態調査をして、やれることをやっていきたいという思いがございます。そういった中で、今日、第2回目の有識者会議になります。</p> <p>実態調査の調査票についてご議論いただくこととなりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>

発言者	発言要旨
事務局 (鈴木係長)	それではここからは、中村座長に会議の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
中村座長	<p>中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。コロナ禍の状況ですのでこのようなズーム会議になっておりますので、少し皆様方の雰囲気伝わりづらいというところもございますが、ご協力をいただきながら進めて参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、最初に前回の会議でございますが、事務局の方から、ケアラー支援に関する道の取り組み等についての説明がございまして、そのあと、ただいま吉田局長の方からもお話がございました実態調査の実施について説明がございまして、まず前回は、大人のケアラー向けの調査票について説明がございました。</p> <p>調査票につきましては、皆様方から、この調査自体が少し分かりづらい、表現も含めてでございますが、そういったご意見。それと、調査票そのものが、道の思いと少し繋がっていないところがあるのではないかとということも含めて、様々なご意見をいただきました。それに合わせて、前回のご意見、そして、そのあと、松本副座長をはじめ、各委員の皆様方のご協力をいただきながら、道の事務局として全体的に見直しを行ったところでございます。</p> <p>本日は、次第にもございますが、前回の大人のケアラー向けの調査票について引き続きご議論をいただき、その後、相談支援機関用、ヤングケアラー用ということで、議論をさせていただきたいと思っております。</p> <p>最初は、まず高齢者と障がいのある人のケアラー用ということで、前回ご指摘がございました、高齢と障がいの調査票については、一本化せずそれぞれ作成してはということがございましたので、そういうものをしっかり配慮して、事務局の方で整理をしたというところでございます。</p> <p>それではまず、高齢者と障がいのある人のケアラー用の調査票につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局(山内課長補佐)	<p>事務局の山内と申します。私の方から調査票の説明の方に入らせていただく前に、委員の皆様方には、本当に短い期間の中で、様々な調査票へのアドバイスをいただきましたことを、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>これから説明いたします調査票の案でございますけれども、事前に個別のご説明をさせていただいており、その時々いただきました、ご指摘を基に、調査票の基本構成ですとか、説明の趣旨自体は変えていませんが、若干の文言修正したものを今回ご提示させていただいているということ、まず、ご承知おきいただきたいと思っております。</p> <p>さて、前回、第1回目の会議では、さきほど中村座長からもお話があり、繰り返される部分がありますけれども、調査で道が明らかにしたいこと、調査の視点、といったようなことを示すべき、それから調査項目と、それに対応する施策との関係、こういうところを示すべき、さらには調査対象には法的制度に繋がっていない人のケアラーからも回答が得られるようにした上で、その一方で、制度利用者のケアラーには、制度自体</p>

発言者	発言要旨
事務局(山内課長補佐)	<p>の評価ですとか、費用の負担感などについても伺ってはどうか、こういったようなご意見をいただいております。</p> <p>そこで、ここから資料の説明に入らせていただきます。資料の1のヤングケアラー以外の部分の「調査の概要」という資料をご覧いただきたいと思います。2番目の調査対象のところでございます。大きく、ケアラー本人用と、相談支援機関用、二つの調査ということでございます。さらにケアラー本人調査につきましては、この資料にあるとおり①高齢者のケアをしている人と、②障がい者のケアをしている人のアンケートというふうに枝分かれをしております、市町村及びその障害者相談支援事業所にそれぞれ調査対象者を抽出して選定いただくと、こういう考えでございます。</p> <p>また、高齢者のケアラーについては、前回会議での意見も踏まえまして、ここに記載がある、「ア」サービスの未利用者、それから「イ」としまして、軽度の要介護の方でサービス利用者、それから「ウ」としまして、中重度の方でサービスの利用者、こういったケアラーの方を各市町村で選んでいただくということを目安としております。</p> <p>一方、障がい者のケアラーにつきましても、相談事業所ごとに、障がい者及び障がい児のケアラーの方をそれぞれ選んでいただくということを基本としてございます。</p> <p>次に、資料1-2から1-4までという資料を作成してご提示しておりますが、「調査の視点、設問項目と反映施策の関係」というこの資料につきましては、前回の会議での意見を踏まえまして今回整理をさせていただいたものでございまして、具体の説明については省略をさせていただき、次の資料、「調査票案」の方に入らせていただきます。</p> <p>それでは、資料の2-1、高齢者のケアラー調査票案、こちらをご覧いただきたいと思います。まず表紙の1ページ目、上段でございます。「調査へのご協力のお願い」の太字のところになりますけれども、ケアラーの方がケアに悩んだり、自分の時間がなくなったりして、それがさらにつらくなると、ケアをする側も、そしてされる側も両方立ち行かなくなり、共倒れのリスクがあるというところでございます。</p> <p>それから、ケアが必要な人への法的な制度はあるのですけれども、道では、ケアラー自身のケアによる影響だけでなく、ケアを受ける側のサービス利用の課題につきましても、その実態や原因を把握した上でケアラー支援を必要な施策に結びつける、こういった視点で調査を行うこととしております。</p> <p>冒頭申し上げましたように、この調査票については事前説明をさせていただいているという部分がありますことから、調査票の詳細については、説明を一部省かせていただきますが、2ページ目以降、この調査票の建て付けといいますか、基本構成についてご説明を申し上げます。</p> <p>問1の(1)から(4)、ここの部分については基礎的な状況をお聞きするという項目でございます。それから、ページをめくっていただきまして、2ページ目 問2の(5)から4ページまで問2の(14)までについてはケアの相手方のことということでございまして、ケアラーとの関係、ケアの内容、ケアで困ったこと悩んでいることを等といったことの項目となっております。</p>

発言者	発言要旨
事務局(山内 課長補佐)	<p>それから、調査票の4ページの途中から問3、(15)から、次のページの5ページ目(22)まで、こちらについてはケアの相手方のサービスの利用のことということで、サービス利用の有無ですとか、利用料の負担感、利用のきっかけ、サービスの使いにくさ、それから利用していない、あるいは利用したことがない場合の理由、などということで、サービスの評価ですとか、利用につなげる上での課題などを把握する目的の設問となっております。</p> <p>それから、5ページの途中からですけれども、問4の(23)から次の6ページの(27)まで、ケアラー自身の生活状況のこと、ということでございます。こちらでは、ケアラーの方の健康状態、それから、自分のための時間がどれぐらい確保できているのか、ケアによる生活状況の変化、それから相談したことがある周りの人ですとか窓口、それから支援として必要なことをお聞きするということの構成となっております。</p> <p>そしてさらに、6ページ目以降、問5の(28)から次の7ページ最後のページ、(36)までの間、これは補足的な部分でありますけれども、ケアラーの家族のことということでございまして、ケアの相手との同居の有無ですとか、ケアラーの世帯の人数、自分がケアしている家族が複数いる場合のその状況、家族の中に日常的にケアを分担してくれる人の存在の有無、こういったことをお聞きする設問となっております。</p> <p>こうしたことを通じて、同時に2人以上の家族をケアしていることですとか、家族の協力の実施ということなどをお聞きするというところでございます。そして7ページの一番後ろの問6でございますけれども、これは道それから自治体に対する意見要望を自由に記載していただくということでございまして、介護に関する国の制度についても記載いただいても構わないという注釈付けをしております。</p> <p>次に、資料3の障がいのあるご家族の支援やお世話している方へのアンケート調査の案をご覧いただきたいと思っております。この調査票案ですけれども、前回の会議では、ただいま説明しました高齢者のケアラーの調査票と共通のものということで提案をさせていただいておりました。しかしながら、解答選択肢の中には、障がい特有のものがある中で、これら高齢と障がいの両者を混在させてしまうことで、かえって回答しづらくなるということから、調査票の分離についてのご提案をいただいております。</p> <p>そこで今回の修正では、我々の障がい担当課の方で、学識者の方ですとか、現場での支援者の方のご助言を参考としながら、例えばですけれども、3ページ目、問4の(17)のところ、あなたがお世話をしている内容のところ、4ページの一番頭になりますけれども、回答設問として「⑤寝かしつけ」と、夜眠らず騒ぐ時々不眠、こういう例を書いていますけれどもこういった項目を入れているほか、同じ4ページの下の方、問4(20)お世話で困ったことや悩んでいることとしまして、回答選択肢の「①どのように関わったらよいのか分からない」ですとか、それから「②大声奇声などの習癖といったことを受けとめられない」、こういった障がい者特有の選択項目を入れるなどしております。</p> <p>この他、設問の順番につきましても、頭の方2ページ目の問1、問2(9)までは基本的な事項として、高齢者のケアラーの方と全く順番は同じなのですけれども、高齢者</p>

発言者	発言要旨
事務局(山内課長補佐)	<p>のケアラーの方と障がい者のケアラーの方では、高齢者の方は、親の認知度低下などで、伴ってケアが始まるというところであるのに対し、障がい者のケアについては生まれつきの障がいのお持ちの方の場合は、長い期間のケアを通じて、家族との関係が構築されているといったような、こういった背景の違いを踏まえまして、設問の順番というのを変えてはおります。</p> <p>こういうことから、高齢者のものと統一化を図っている部分もありますけれども、順番ですとか、解答選択肢の内容を改めている部分というところがあります。このため、さきほど説明している高齢者のケアラー調査票を基本構成は同じものと理解をしていただいた上で、障がい者のアンケート調査票については、重ねての説明については省略をさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>まずは、私の方からの説明は以上になります。</p>
中村座長	<p>はい。どうもありがとうございました。ただいま事務局の方から、今回の調査概要として資料の1-1、そして高齢者の調査票の関係で資料の2-1、それと障がい者の調査票、資料の3ということで説明をいただきました。これにつきまして、ご質問とかご意見ございましたら、ご発言をいただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。</p>
澤田委員	<p>大変ご苦労さまでした。すっきりとまとまったなと思ったのですが、障がいのあるご家族の支援を、お世話をしている方へのアンケートの後ろの方で、これからヤングケアラーの方の方もすると思うのですけれども、5ページのところで、問4(20)の「3. あなたの世帯や家族のこと」というところがあると思うのですが、例えば家族の中に、未成年の家族がいた場合、例えば自閉症のお子さんをお持ちの方が、すぐくもう1人の兄弟のことを心配されているという状況が、すぐくよくあると思うのですよね。この3番の中に、「未成年の子供の将来と」か、そういうものも入れてはどうかと思いました。それと関連して高齢者の方もそうなのですから、自分以外の家族にも負担がかかっていないのかというようなことも、どこかで確認できてもいいのではないかとこのように思いました。以上です。</p>
中村座長	<p>ご意見大変ありがとうございます。今いただきましたのは、5ページの3のところ、「あなたの世帯や家族のこと」というところの回答のところ、「未成年の子供の将来」というところも含めて、修正をお願いする方向でよろしいでしょうか。</p> <p>その他の委員の皆様からもご意見いただければ、必要であれば修正の方向で事務局の方に指示をしていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
松本副座長	<p>よろしいでしょうか、1点です。調査票の中身のことで、障がいのある方というところで言うと、問3(16)、同じ項目で対応しているところが、高齢者の方は問5(34)でしょうか。「あなた以外の人が行う世話についてあなたはどのように感じていますか」、ということですが、これは、障がいのところで、意見申し上げて、まだ調整が進んでいなくて両方バラバラということだと思いますけれども、この質問の意図が私は分からない。これ要するに、助かっているとかやるのが当たり前とか、他のケアラーに対する評価を求めているように聞こえるわけです。そういうことは、</p>

発言者	発言要旨
松本副座長	<p>調査票を書く人間、いろんなご苦労されていて、家族の中でいろいろ苦労されている人間に、他の人、あいつもやるのが当たり前だとかって答えさせるのって、どういうことなのかなって感じるのです。</p> <p>この設問について必要なかどうかということ言えば、これは個人的には不必要だと思っています。</p> <p>そうじゃなく、その家族、他の家族がどれぐらい負担しているか、かなり負担になっていると思うとか、その人の負担について、その人がどう評価しているか、かなり他のケアラーもかなり負担しているとか、健康を害しているとか、他のケアラーに対するケアラーからの懸念とか負担の評価ということを知りたいのですが、やるのが当たり前とか、もうちょっと手伝って欲しいとかってというのは、その人に対する評価ですよ。</p> <p>そんなことを求めるっていう発想が私には分からないというのが、1つです。今の部分は、他の方からの意見も含めて議論できればと思います。</p> <p>もう1つ、どういうスケジュールでお考えかということです。大体こういう大きな調査、大きなプロジェクトだとスケジュールをきちっと示していただいてということですけども、そのスケジュールについてまずご確認をさせてください。</p>
中村座長	<p>はい。どうもありがとうございます。</p> <p>松本副座長から今ご指摘のありました、障がいの調査票の問3（16）、そして、高齢の調査票の問5（34）のところ、松本先生がおっしゃるとおり、他のケアラーを評価するというのはやっぱりおかしいと感じますので、他の委員の先生方、今のご意見も含めていかがでしょうか。</p> <p>この辺は、多分聞くのだとしたら先生がおっしゃったとおり、ケアしている方から見た他のケアしている人の負担、状況をどう感じているのかとか、そのように捉えるとよろしいかと思うのですけれど、事務局の方どうでしょうか。</p>
事務局(山内課長補佐)	<p>設問の必要性を含め、先生の方からご指摘をいただきましたので、設問をこのまま載せるかどうか、そして載せる場合には、聞き方は先ほどご助言いただきましたように、他のケアしている方のご負担についてどう感じているかというような、そういった表現にするかどうかを含め、調整をさせていただいて、修正の方を早急にしたいと考えますけれども、いかがでしょうか。</p>
中村座長	<p>はい。事務局の方から、先生のご意見を踏まえて修正について調整するということがございます。</p>
事務局(吉田局長)	<p>松本先生、ちょっと教えていただきたいのですが、先ほどの設問なのですけども、確かに評価は今のご指摘のとおりよろしくないと感じました。</p> <p>ただ、他の人でお世話をしている方が、例えば、僕がお世話をしている人で、私の兄弟もやっている、この人に迷惑をかけてしまっている、そういった意味で負担になっている、または、負担になっているとあまり感じていないという聞き方であれば、問題はないのでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
松本副座長	<p>例えば、障がい者のところの調査票でいいのですけれど、これ助かっている、やるのが当たり前というのは、他のケアラーに対する評価であり、回答選択肢3のあなたが分担するお世話を増やして・・・云々というのは、聞いていることが、他の選択肢とは違うのですよ。</p> <p>自分がもう少しやろうと思っているかどうかというので、別のことを同じ設問に入れて選択肢で並べているのですよ。作り方そのものがおかしい。</p> <p>障がい者の問3（16）の3を聞きたいのだったら、独立させて、他の分担のあり方についてどう思いますかと聞いて、ちょうど良い分担だと思うとか両方多いと思うとか、すべての負担を減らしてとか、自分をもっと増やして相手をもっと減らしたいと思うとか、その分配のあり方についての考えですね、これは。</p> <p>もう一つは、あなた以外の人の世話をどう思うかというワーディングで、もっとやって欲しいとか、要らないとか、そういうことを聞いているので、全く選択肢の作り方が、別の性格のものを同じ設問に入れているということと、これでいくと、「1」と「3」は両方答えることが可能なわけで、助かっているけども、もっと増やしたいとか、これは設問として成立していません。</p>
事務局 (吉田局長)	<p>高齢の問5（34）の聞き方、こちらと同じですということですね。</p>
松本副座長	<p>こちらと障がい者の方が同じだと、この設問だとまずいのではないですか。障がいを持つ人のケアラー調査票が、コメントの結果こういう修正となって、本質的に何も変わっていないということだと思います。</p> <p>設問として聞くのだったら、あなた以外のお世話をしている人が、どの程度大変だと感じておられるか、とても大変だと思うとか、段階法で聞くのか、それとも例えば今、お伺いしている人にどのような懸念がありますかと聞いて、例えば、とても負担だと思うとか、健康を害している可能性があるとか、選択肢で設けるのか。</p> <p>もう一つはこの問3（16）の3を聞くのであれば、分担のあり方について、自分が増やそうと思っているとか、もうちょっと第3の他のケアラーを入れるとか、分担のあり方の問題で、これは分けた方が答えやすい。一緒にやったら、マルチプルアンサーになるので、今度は処理が難しい。</p>
西村委員	<p>問5（34）の回答選択肢は、全部否定的な感じで書いてある。けれども、助かっているとか、肯定的な答えの項目も入れた方が良いのではないかと考えています。</p>
松本副座長	<p>それだったら、選択肢で入れるか、例えば、段階法で聞くか、いくつかやり方あると思います。</p>
今西委員	<p>今のところで1点よろしいでしょうか。</p> <p>日常的にこのお世話を分担してくれる人を、シミュレーションとして考えていることは、その複数回答になった場合に、配偶者には助かっているとか、もうちょっとやって欲しいという評価をした時に、それで例えば、子どもとか他の人にも丸がついた時に、その温度差を、いわゆるアンケートする側として、測りたいと思っているのかという</p>

発言者	発言要旨
今西委員	<p>ことを確認したかったのですけれども。</p> <p>いわゆる、対象者によって、お世話についてどう思うかということの問いをかけると、やはり温度差が出てしまうということが起きますと、結果的にこの質問をする意味がなくなってしまうので、その辺は少し、「何をターゲットにここの回答から施策にもっていくということをしたのか」ということで、再検討してみてもいいのではないかと思います。</p> <p>なので、上の問3（15）番ですかね、障がい者の方でいうと、そちらの方とタイアップして（16）番を考えるのであれば、（16）番だけではなく、（15）番からの流れというものも少し考えた方がよろしいのかなと思いました。</p>
松本副座長	<p>そうですね、（15）番に複数（丸が）付いた時に、（16）番の処理の仕方が混乱しますよね、たしかに。</p>
西村委員	<p>本当に単純なことなのですけど、例えばこのアンケートのですね、高齢者の方の5ページ目の（22）、回答選択項目の「8 特にない」っていうの、これ、見落とされるのではないかなと思うのですが。</p> <p>全体を見てきて、横にきて、できれば「8」を「7」の下に入れるとか、それとか、次の「11」のところもそうなのですが、「特にない」って、こっち側まで多分読まないと思うのですよね、高齢者だと。</p> <p>それなので、そこに入れていただきたい、下も余っているので。そこら辺の書き方の工夫をしていただきたいと思います。</p>
松本副座長	<p>中村座長、スケジュールについて私、確認を求めています。</p>
中村座長	<p>それではですね、松本先生の方で、2つ目に言っていただきました、「スケジュール感」これについて、事務局、よろしくお願いします。</p>
事務局（山内課長補佐）	<p>事務局でございます。</p> <p>松本先生からご質問いただきました、スケジュール感についてですけども、本日の有識者会議を経まして、ご指摘いただいた部分の修正対応等、早急に行った上で、来週以降にも、調査の実施を出来ればと考えていたところでございます。</p> <p>そこで、調査の回答時期の目標ですけども、調査のものにもよるのですけれども、早いものと、8月の中旬、それから、相談支援機関向けのものであれば、もう少し早めてもいいということで、7月末くらいを目途としまして、集計作業に入らせていただいて、8月の中旬辺りを目標に、集計の作業の方に着手して、8月の下旬には、調査のまとめをしまして、この有識者会議の方にご報告をさせていただいた上で、道で対応していく施策の方向性といったものの御議論に繋げていきたいと、こういうスケジュール感でおりました。</p> <p>今、こういうふうに申し上げますと、大変、拙速に進めようとしているなど、というような印象をたぶん、皆さんお持ちになるだろうというふうに想像はしますが、われわれ行政が、この調査を受けて、具体的な施策というのを検討していくためには、実は、こういった実態調査に基づいた大枠の方針のもとに、具体的な施策を、それぞれの</p>

発言者	発言要旨
事務局（山内課長補佐）	<p>道庁の各セクションが検討していくというスケジュールが、実は9月のあたりから始まってまいりまして、その前までに、この実態調査を踏まえた大きな方針というものを、ぜひ有識者の皆さんのお知恵を拝借しまして構築したいと、それに基づいて、枝葉となる個々の具体的な施策というのを考えていきたいというところを、9月に設定しているものですから、調査の方についても、かなり厳しいスケジュールで行おうというふうに考えている段階でございます。</p>
中村座長	<p>事務局の方からスケジュールにつきまして、説明がございましたが、この点につきましてもご意見を伺いたいと思いますが、いかかでしょうか。</p>
松本副座長	<p>よろしいですか。事務局の方も「拙速との印象を与えるかと思う」ということでしたけれども、拙速だと思います。</p> <p>事務局の方が、本当にこうほとんど寝ずに作業されていることを横で見えておりますし、その中でかなり調査票も、ガラッと使いものになる形になってきているというふうなご努力を横で見えておりますので、そのことは十分、承知の上ですけれども、だからこそ、もう少し準備を伸ばさないと、まずいというか、あれだけやっても今のようなこと、かなり大きな事ですけれども、見落としているわけですね。</p> <p>こういうのって、詰めてやればやるほど、どこか見落としていることってあるので、調査票の案がいったんできたら、しばらく寝かして、「プレ調査」なることをやっていただいて、それでこの案という、手続きをせめて取らないと、これをじゃあ、ここで決めて、事務局で手直しして、来週配りますとなったら、必ず、どこかミスが出ていると思うのです。</p> <p>そういう可能性を拭えないので、今のスケジュールでおやりになるということであれば、私に決定権はありませんけれども、強く反対をいたします。強い懸念を持ちますということは表明いたします。</p> <p>それは、ヤングケアラーの方も、全体調査を含めそうです。9月に何かを間に合わせる時に、例えば、事業所の調査というものは、間違ってしまったとしても、後で手直しができるのですよね。</p> <p>事業所調査を先に出して、その間、ケアラー調査の手直しなり、少し寝かして見直すとか、何かプレ調査をやってもらって書いてもらうとか作業をしてからやるというので、9月のところには、資料として第1次集計ぐらいは出せるようなことでも、可能じゃないかというふうに思うのですよね。来週からというのは、強い懸念を持ちます。</p> <p>この有識者会議も、実質的に今回が初めての議論ですよ、前のところは「こんな調査票では難しいのではないのでしょうか」という話で。</p> <p>この形でやるのも初めてですし、どういう調査の設定をするのかという議論もほぼしていないですよ。そういうことを含めると、もちろん、事務局の方を責めるつもりもないし、大変なご苦勞をされていることを横で見ているので、だから逆に、最後の最後でやはりミスということ自体、「事務局の方のご苦勞を無にすることになる」というふうな思いがして仕方ありません。以上です。</p>

発言者	発言要旨
中村座長.	はい、ありがとうございます。スケジュール等について、その他委員の方、いかがでしょうか。
今西委員	<p>よろしいでしょうか。今日の前に事前説明等があったということで、事務局（鈴木さん）からメールをいただいている、これを「自分だったら」ということで、やってみたのですが、やっぱりこう、言葉のニュアンスで、どう回答していいのかわからないということが、多々、感じるものが起きたので、そこをちょっと、今日、確認しようかなと思ったのですが、多分、本当に当事者の人たちの身になってみたときに、「なんの質問だろう」ということが、わからないということが起きてしまうというのは、もったいないと思うので、もう少し、プレ調査を誰かにやってもらおうとかですね、そういったところも踏んで確認してもらおうことが、もし可能なのであれば、その方が良い施策を考えるにあたって、有効活用できるデータになるのかなと思っていました。</p> <p>調査票をいただいて、自分で回答をやってみた時に、直ぐには厳しいのかなとか、プレをやった方がいいのかなといった感触は持っています。</p>
中村座長	事務局の方、いかがでしょうか。
事務局（山内課長補佐）	<p>実は一部ではございますけれども、テスト的にですね回答のしにくさがないかということについては、私どもも若干ですけれどもお願いをして、回答は問題ないですよという感触は得た上で、今回ご呈示させていただいたのですが、どうしても今ご指摘いただいたように大きな視点の見落としがあるじゃないかということも事実でございます。</p> <p>そこでもう一度事務局、それから回答に当たって違和感、本当はないかというあたり、早急に詰めさせていただいて、なんとか調査票を完成させていただきたいと、このように考えております。</p> <p>そうした中で、どうしても来週すぐに来るかどうかというのは、いま修正対応の状況によりますけれども、なんとか我々で持っているスケジュールの中で、最大限調査の集計を8月の中旬ぐらいまでにできるようになんとかやりたいというところがございますので、そこに向けて大至急事務局の整理をさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうかご了承いただけないかというふうに考えます。</p>
松本副座長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>お考えはよく分かるし、それに向けて協力もしたいと思っていますけれども、とにかく最大限のスピードでやると必ず見落としが出るというのが私の懸念です。</p> <p>やっぱり皆さんすごいお疲れで、お疲れのところザッとなだれ込むというようなことは、だいたいミスのもとと。</p> <p>だから、まず最大限のスピードで準備をされたら1回ワンクッション置いて、お疲れを取ってもう一度見るとか、他の人に見てもらおうとかいうようなことを入れないと、難しいという懸念があります。</p> <p>ですので、ご説明いただいたのでわかりました、じゃあそれに賛成しますとは私はやっぱり言えない。懸念は分かるけれどもやるということであれば、それは事務局の進められ方ですので、それ以上私申し上げることはありませんけれども、強い懸念は消えな</p>

発言者	発言要旨
松本副座長	<p>いということです。例えば最大限急いで有識者がみんな良いと言ったのでゴーみたいな、そういう進め方は、やっぱり調査票、特にケアラーの調査票っていうのは1回出したら撤回できないので、一人歩きを始めてしまいます。</p> <p>事業所の方は、差し替えが可能かもしれませんが、ケアラーのほうは一人歩きするし、あとでリカバリーできないという懸念を持っています。それは、私もいろんな調査をやりましたけど、どれだけやってもミスは出てしまう。</p> <p>これまでの私の経験からすると、それは最大少なくするというので、例えば、先ほど家族会の西村さんおっしゃったように、例えば選択肢の並べ方とか、そんなこともすごく大きいわけで、あとレイアウトの問題も大きいわけで、そういう細かいことも含めてみるときに、やはりいつも考えている人間は見落とすことがあり得るということです。</p> <p>繰り返しになりますのでこれ以上は発言しません。</p>
事務局 (吉田局長)	<p>吉田です。先生のご指摘もとてもだと思っています。</p> <p>一応プレっていう言葉が良いのかどうか分からないのですが、実は知っているところを通じて調査票を見てもらったりは実際にやってもらっているし、それと私ども担当として実際携わっている者以外にも職場の中でも調査票を見てもらったり、市町村にもお願いしたり、あと相談支援機関でいえば、10か所以上に、包括も障がいも入れてですけど、実際に市役所を通じるとかして、答えやすい、答えにくい、分かるっていうことは、短期間ではあるのですが、やってみるところです。</p> <p>ただ、先生おっしゃるとおり、どこかに落ち度が出てくることもあるのだろうと。今、ご指摘、色々ご意見の中でも、ここどうなのっていう話も出ていましたので、この後ヤングケアラー調査の方でも説明させていただきますが、ご意見踏まえて、すぐに調査票を出すといったことは一旦置いてという形を取ろうかと、私は考えてございました。</p> <p>今、突然のお話しですので、確かにそうだなと思います。どういう方法が良いのでしょうか、もう少し幅広くいろんな市町村に頼んで数件実際やってもらうことが良いのか、西村委員の方にも実はお願いして、会員の方に見てもらったりして、そういうのもあったものですから、いけるかなと思っていたのです。</p> <p>実際、そしてその調査票も例えば相談支援機関のほうでも自分はこれが良いと思うという人もいれば、これはわかりづらいという人もいて、AさんBさんCさん色々あるわけで、なかなか万能な項目は作れないことも事実かなとも思っています、そうなった中で時間を取っていくと、僕らも予算要求っていうのも当然関わってくるのです。</p> <p>新たな政策をやっていくためにはですね、そういった気持ちだけで出来ないところがやっぱりあります。今、世の中の的に、ケアラー支援というものが出てきて、国の方の来年度からのヤングケアラーの支援に遅れることも出来ませんし、そういった中で早急に着手したい。それで、大きな枠の中でどのようになっているのかということを探りたいのが本音です。</p>
西村委員	<p>いいですか。確かに家族は介護しているわけですから、その中で調査は簡単にシンプルにとと思うのですけれども、やっぱりやる側としては、この先にそんなに何回も出</p>

発言者	発言要旨
西村委員	<p>来る調査ではないので、多分この中にいっぱい詰め込んで、そもそもそのところの 違いもありますし、あと最初にやっぱりどういう調査をどういう目的にするかってい うところから多分始まって、そこからの話だったのですけれど、始まった時点でこう なってしまうので、家族、これだけでもほんとに大変だと思いますけれども、 やっぱりそこは願いの形で、私たちもいろんな調査しますけれども、介護者の年 齢がほんとに上がってしまったという部分がすごくあるので多分調査そのものも前よ りももっと大変かなという思いも実はしながら、でも、道側の意向も分かりますの で、やっぱりそういうのにも繋げていきたいという思いもありますので、色んな思 いを皆さんそれぞれあるとは思うのですけれども、今のいろんなことを気にしながら 道の意向でとしてはいかがかなと私は思います。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>私は座長なのですが、少しケアラー連盟の立場としてもお話しをさせていただきたい のですが、1つはですね、まずこのケアラーというのが、ようやく10年ほど経って少 しですね日の目を見てきたかなと。特に、昨年ちょっと前ぐらいから、ヤングケアラー の動き等含めて、全国的にそういうような取組を進めていただいているということにす ごく感謝をしておりますが、今回の事前の話の中でも、道としても新年度に向けてケ アラー支援、そしてヤングケアラー支援、その一歩をまず踏み出していきたいという話 があって、私ども大変感謝をしているのですが、そういう中で松本先生の言うとおりの時 間がないかなというところもございました。</p> <p>ただ、今回色々ご意見いただく中で、局長の方からも少し進め方とか順番とか相談 窓口からとか、様々なご意見いただきましたので、事務局の方にもう1回ですね検討を いただいて、できれば9月の新年度に向けての検討というところに進めるような形で、 大変各委員の先生方にはまたご負担をおかけするのですが、また相談をさせていただ き、事前のプレみたいなのところをもう少しやるだとか、というところ含めて十分ではな いかもかもしれませんが、できるだけこれからの道の施策づくりの参考になる数字、しっか りとした声を聞き取れるような形で進めさせていただけないかなというのが、私たちの 希望でもあって、ぜひともまず、道内のケアラーの状況を北海道としても捕まえていた だきたいと、そしてその中で何が課題でどうあるべきなのか、どんなところが狭間にな っているのかということも含め、行政側としても理解をいただいて、検討いただきたい という、その一歩として考えたいと思っていたところです。</p> <p>そして、これの部分について、西村委員の方からも、このスケジュールに合わせて頑 張っていただけるというような表現もございましたので、委員の先生方の方に、この後 今西さんの方でも、今回の項目以外でも、ご意見があるとのことでしたので、こういう スケジュールの中で、最善の進め方というところを整理して進めていただくと、という ところで、調査票の中身の方にもう一度戻らせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>松本先生、ちょっと時間的なところもあってということになりますが、いかがでしょ うか。</p>

発言者	発言要旨
松本副座長	どうぞ、中村座長の進行にお任せします。私の懸念は消えないということを表明したのです。
中村座長	はい、分かりました。 それでは、先ほどのところを含めた修正等もごさいますが、それ含めて、今回お示しをしています高齢者と障がい者のアンケートの内容について、今西委員の方からどうでしょうか
今西委員	<p>一番冒頭で説明をしていただいたところで、いわゆる法的制度にかかっていないような人を含めて調査したいとお話があったと思うが、調査の概要の部分で2点ほど確認をしたいところがあったのですが、調査の概要のところの対象のところ、②に、「障がいのあるもの」とか「児童のケアをしている人」へのアンケートというところがあるが、いわゆる障がいのある人と児童というところへの抽出の仕方については、3名となっているのですが、事業所によっては、児童だけを取り扱っているようなセンターもあれば、そうではないところも確かあると思うが、例えば両方扱っている場合は、そこはどのように抽出してもらうのか、むしろ両方とも児童が3名いるのであれば、成人も3名以内までという抽出をするかによって、あらゆる収集する数が変わってくるのかなというところが少し気になっていたところでした。</p> <p>その部分、どのように抽出するかを確認したかったのと、冒頭で法的制度というところもあったのですが、相談支援機関のところにかかっている人はいいのですが、かかっていない人、いわゆるそういう福祉サービスにつながっていない人を拾い上げるというところで、例えば生活保護を受けているだけで、ほかのサービス・事業所に関わっていませんという方もかなりいるということは、何となく個人的に話を聞いていくといえるのですが、例えば、いわゆる事業所単位の、職員の人たちから生保の方々に、こういった事業所に関わっていない人がどれだけいるのかというところを一部調査するということは、広げるということではできないものでしょうか、というところが確認したかったのですが。</p>
事務局（山内課長補佐）	事務局でございます。先ほど、障がい者の相談支援事業所に、障がいのある方、障がい児のある方を選んでいただくというところで、障がい児だけを扱っている事業所もあるし、そうじゃない場合もあるということで、どのように選ぶのかということですが、事務局サイドとしては、各事業所に対して、障がい者の方を3名のうちお二人、そして障がい児のある方をお一人選んでいただきたいという目安をお示ししつつ、そこにつきましては、各事業所の柔軟な対応を可能とする、ということで考えておりました、障がい者と障がい児の相談支援を行っているところについては、今言ったように、障がい者お二人、障がい児お一人をベースに選んでいただく、障がい児しか扱っていないところであれば、当然、障がい児の方を3名選んでいただくと、こういったことで考えてございまして、ちょっとサービスにつながっていないような方ということですが、これについても相談支援事業所の方でそういった方を捕捉されている方を選んでよいかということであれば、そこを全く否定するつもりはないのですけれども、基本的には、支援

発言者	発言要旨
事務局（山内課長補佐）	事業所につながっている方をベースに選んでいただくということで、そこを基本に選んでくれという頼み方をしているところです。
今西委員	<p>まず、児童が1で者が2というところですけど、その部分というのは、ケアラーの調査票の最初のところの図とか絵でも、いわゆる障がいのある子の子育てというところを図で書いていると思うのですよね。障がいのある子を育てている保護者にも聞くということでいけば、そういった人たちの部分も含めて、もしいるのであれば、例えばそこを対等な数で、2人ずつ取るとかっていうようなことは、可能なのであれば検討していただくと、やはり最終的には障がい者になって支えていかなければならないということであれば、子供の部分もやはり今から把握しておくということを、可能であればしていただけるといいかなと思っております。</p> <p>2点目の相談支援機関ですけど、ここは個人的なことですけど、既に相談機関にかかっているとか、誰かの手助けがあっかかっているのだという人は、まだフィルターがかかっていると思うのですけど、ぎりぎり生保しかかかっていない人たちというところで、何とかケアをしている、ほかの人が入ってくることを受け入れしてないような人たちもいるので、行政での調査というところなので、生活保護を担当している職員に対して、いわゆるどこの相談機関にもかかかっていない、いわゆるこういったケアラーの方々を請け負っているのかどうかということを確認したりとかすると、政策を考えるときにも有効的なものになるのではないかなと思っていたところだったので、その部分は意見としてお伝えして、検討していただければというところになります。</p> <p>まだ他にあるのですけれど、よろしいですか。</p> <p>高齢者の方の調査票の部分で、お世話をしている人のこと、というところで、「父、母」というところがあると思うのですが、この辺はいわゆる義理の父とか母とか、その辺も全部ひっくるめてこの「父、母」に含めているという理解でよろしいのか、それをその他に入れるのか、を見ていて確認したいなと思ったのと、疾患、精神疾患の項目が、問の2の（8）の精神障がいというところがここに書かれていると思うのですが、認知症も依存症もいわゆる精神疾患の一部に入ってくるというところの解釈をしてしまうと、ここで捕えたい精神障がいって、どんな人たちを捕えたいと思っているのかなということを、改めて自分で回答していると気になった部分です。たしか発達障がい項目として子供の方では入っていた気がするのですけど、全部チェックがつくと思うんですよ、変な話。発達障がいも精神疾患ってチェックが入ってしまうので、何をこの精神障がい、精神疾患とところで回答として得たいのかというところがピンと来なかったというところが個人的にはありました。そんなところがまずあります。</p>
事務局（吉田局長）	<p>まず、大きく義理の父、母ということと、義理の父、母じゃないというところを分けるというイメージを持っていません。というのは、そこを分けて分析するということがケアラー支援に大々的に関わってくるかというところではないというところがあります。大きくどういう方をお世話しているのかなというくくり、それとこの精神のことも松本先生からご紹介いただいてこういう形で大きく分類させていただいたのですが、精</p>

発言者	発言要旨
事務局 (吉田局長)	<p>神障がいという言葉を使った場合に幅広くなると思うのです。答える方のことを考えて、専門家ではないという概念のもとにですね、例えば、うちの親は認知症なのだから、また精神障がいとズバツと言いきるよりも、例えばこういう感じとかを大きくしてですね、精神障がいの内容を特定させるという趣旨の調査ではないので、そういう形にしているというのは御理解いただきたいと思います。</p>
今西委員	<p>子どもの方の調査はうつ病などの精神的病気という書き方をしているのですよね、高齢者の方だと違うところなので、そのうつ病的なものを捉えたいという趣旨なのであれば、そういうような書き方をすればよろしいのではないかと思ったのですが、その辺が大人の人だからうつ病などと書かなくても分かるだろうということの理解で言っているのかどうかなってところが気になった、調査票が違うところの部分で抽出する方法としてどうなのかなと思ったところなのですが、そこをどのように拾って考えていくかっていうところの部分に関わってくるので、そこが個人的に気になったところがまずあったところですね。</p> <p>それと、義理の父、母のところですけど、逆に、その他をどういうふうに想定しているのかっていう、どういった人がその他につけて返ってくるかっていうところが、わからなかったのも、義理だったらそっちかなっていうチェックでいいのかなとか、その辺が本当に捉えたデータをどういうふうに使うかってときに、変に分かれてしまうようなデータにしてしまうと、結果的には分からない数で意味のない数をとってしまったともったいないので、その部分でのルートの分け方が気になったところなんです。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>最後のところでですね、もうちょっと時間をとってお伺いしたいとも思っていますが、今のところでどうしてもということで、ご発言があればもう1人くらいいただこうと思うのですが。</p>
西村委員	<p>いいですか、今、実際に義理の母がいるのですけれども、相談受けていたら少ないのですよね、今相談受けている部分ではやっぱり、実母、実父というところが非常に多いのかなというふうに思います。</p> <p>あとは、その他の部分に入れるかどうかというお話もあると思うのですが、そんな捉え方かなと思いますけど。</p>
澤田委員	<p>今の精神障がいのところで確認したいのですけれども、どの質問選択肢のことなんでしょうか、私追跡ができなくて。</p>
中村座長	<p>精神障がいの分類は、高齢者の資料2-1の2ページの間2の(8)の7番です。</p>
澤田委員	<p>これ精神障がい、認知症、依存症も別々になっていますけど、それが問題だということなんでしょうか。あと障がい者、障がいのあるご家族の場合は、発達障がいも知的障がいも別々に設定されていると思いますけれども、それも問題だということなんでしょうか。すみません、私精神の分野なのでお伺いしたいと思います。</p>
今西委員	<p>澤田先生、私の方でしょうか。</p>

発言者	発言要旨
今西委員	<p>何となく調査を回答する人が認知症で、うつ病でみたいな感じでチェックを色々していったときに、いろんな回答が重複するときに集計して結果を出すときに、疾患別に出していくとなったときに取り方によってはどういうふう to 受け手が回答するかっていうことになりに変わってしまうのかなって思ったのですよね。</p> <p>子どもの方ではうつ病などのっていうふうに、特定するような感じにしている、子どもの方の調査が資料5の4で生徒に回答してもらおうとか、学校に回答してもらおうというところの部分で、そっちの方で、世話をしている方の状況を聞いているところを見ていくと、認知症、知的障がい、発達障がい、うつ病などのっていうのがそこに入ってくると。</p> <p>それで、多分うつ病を想定している感じの回答での精神的な病気っていうところは私は何となく精神障がいというところが事務局としてはイコールで考えているんだろうなと思ったときに、その辺は付記しなくていいのか、同じように書かなくていいのかというところで、変に書かないで精神障がい、精神疾患だけ書くと、人によっては色んなチェックの仕方をしそうだと思ったところだったのですよね。</p>
澤田委員	<p>はい、ありがとうございます。私まだヤングケアラーの方まで目を通してなかったので、うつ病に限定しているということまで気づいていなかったのですけれど、すみませんでした。おっしゃっていることはよく分かりました。</p> <p>でも、重複しているのはほとんどだろうと私も思いますので、むしろ重複していると分かるのも1つなのかなと思いました。</p> <p>あと、もう1つは、うつ病などのということは必要ないなと思って、広く診断がついていなくても、疑いを含むというところが大事なかなと思いましたので、1つ1つについて分類するっていう目的ではないのではないかなって私は思っています。</p> <p>それと続けてなのですけれども、先ほどのタイムスケジュールですとか、プレ調査の話が出ていたのですけれども、1つ私ぜひやってみたらどうかと思うのは、結論的にどういう表をつくるのか、どういうグラフを作るのかっていうところを一度やってみてはどうかと思ったのですよね。</p> <p>先ほどやっぱり属性で夫をみている、家族が、他の家族がこういうふう to 手伝っている、それについてどう認識しているかっていう、今西先生の発言にもあったと思うのですけれど、結局それをどうやって分析するのかっていうところが問われてくるので、表を作ってみると、これ聞いたけど結局このデータどう意味づけるのかみたいなものも分かるかなって思って、質問調査するとき、結果的にどういう表とグラフを作るのかっていうふうなのを決めて質問調査するのはよくやるというか、やらなければならないことなので、一度そういう表も作ってみてはいかがかと思いました。</p>
中村座長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>時間の関係もございますので、これ以外のこの部分のご意見につきましては、最後に少し時間をとりたいと思いますので、大変申し訳ございませんが、進行の不手際で、遅くなってしまいました。</p> <p>次の方に入らせていただきたいと思いますので、ぜひご協力のほど、よろしくお願</p>

発言者	発言要旨
中村座長	<p>いたします。</p> <p>それでは続きまして、相談支援機関用の調査票につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（山内課長補佐）	<p>相談支援機関用の調査票資料、4-1 でございます。説明の方なのですけれども、当初の予定時間をかなり押して、議論が進んでいるという関係もございまして、大変恐縮なのですけれども、ごく簡単な説明に止めさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、この調査票ですけれども、支援機関におきますケアラー支援の必要性の認知度。それから現在行っているケアラーへの直接的な支援、実態、こういったもののほか、これはあのケアラー本人への調査の視点にもありましたように、ケアを必要とする方が、サービス利用に繋がっていないという課題について、相談支援機関側から見た、その要因ですとか、支援に繋がりにくい課程を支援に結びつけるために、支援機関が行っていること。或いは必要だと考えていること、こういったことを、把握しようと言う設問を設けております。</p> <p>そうしたことを通じて必要な支援施策に反映させると、こういったような視点でございます。大変雑ぱくですけれども、この調査票についてはこういうことで取り組もうということでございます。以上です。</p>
中村座長	<p>大変申し訳ありませんが、私の方からの提案なのですが、1つ1つずつやっていきますと、時間のこともあるのですが、先ほどご意見をいただいております、全体の調査票としてのトーンの問題とかです。表現とか、それがですね全体として係ってきていると感じましたので、大変申し訳ございませんが、この相談支援機関の部分も含めてですね、この後のヤングケアラーの説明を受けて、最後に全体として、お伺いをしていただきたいというふうに思いますがよろしいでしょうか。</p>
松本副座長	<p>中村座長がお決めになることだとは思いますが、この相談支援機関用のものは議論しないというふうに聞こえました。</p> <p>ヤングケアラーの調査票は、初めて検討されるので、そもそもスケジュールに無理があるということをやっているというふうに思いますがけれども。</p> <p>これでいいですね、というふうに聞かれたと思いました。それでお進めになるのであれば、どうぞ。</p>
事務局 （吉田局長）	<p>相談支援機関の調査について、わたくしの方から説明します。</p> <p>相談支援機関に関しては、大きく言うと、まずページを開いていただきたいんですけども、問1のあるとおり、3つ、包括と障がいの相談支援事業所と生活困窮者の支援相談事業所のところに調査をしようということでございます。</p> <p>まず相談支援機関が、ケアラー支援の必要性の認知度があるのかというところで、問を作っています。</p> <p>相談支援期間なので、サービスが必要なご本人、その他に家族っていうところ、或いは関係者周りの方からの相談というものが、どのぐらいの件数があるのだろう、これは、相談支援機関に聞いて、どれぐらいの件数の分析ができていくのかというのを</p>

発言者	発言要旨
事務局 (吉田局長)	<p>聞いた上で、私たちのポイントとしては、ケアラーの人からの相談がどれぐらいきていて、自分から相談できているのだろうかを知りたいので、問5に、そういう設問を作っています。</p> <p>ケアラーに対する支援ということで、3ページからになりますが、まず介護を必要としている人以外に、その相談支援機関がケアラーの人、家族介護者に対して実際に支援というものをおこなっているか。いわゆるプランを作るという上での話ではなくて、直接的なものとして、何かやっているのだろうか。今までこれを聞いたことがないので、それを聞いているということになります。</p> <p>ただ、問6をご覧になっていただきたいと思うのですが、1番から7番まで項目を羅列しておりますが、これは相談支援機関の人にも聞いてみた上で作ってはいるのですが、実際にやっているのかどうかというのは、分からないので、項目として答えやすいために設問を作っております。相談支援機関については、自由記載が多いのは、聞いてみないと分からないということが本音としてございます。</p> <p>そのほか、問7以降になるのですが、道や市町村がどのようなことをやった方がいいのではというふうに、現場感としての状況を伺いたい考え。</p> <p>問8以降になりますが、真に難しいケース、相談を拒否するケース、そこについて、いろいろ聞くのは、非常に難しいところがありますが、支援に繋がらない理由をどう考えているのだろうか。そもそも、サービスを知らないのかというのがあるのかが1点目。その他、家族が当たり前だという考え方、あるいは許容範囲を超えてでも私がやるという、そういう概念というのものもあるのかなというところでは。</p> <p>私どもは、ある程度公的サービスも整備されてきていると思っています。ここ数年で。そういった中で、それをある程度利用できていれば、その負担もかなり減ってくるのではないかとという中で、サービスの利用とならなかったのはどういうところなのだろうか。そういうことを聞きたいということです。</p> <p>また、専門側から、こういったことをやるべきだ、こういう課題がある。こういうものを抱えている方が多いということをお聞きして、その次として、道は、市町村、相談支援機関の方を巻き込みながら、どんなことをすべきか、プラスアルファで一般市民の方にどういったことを理解してもらうのがいいのか。あるいは、どのようにケアラーということを理解してもらった方がいいのか。</p> <p>そういう考え方がある中で、実際、わからないことが多いので自由記載が多くしており、「教えてください」ということで、こういった組立になっています。以上です。</p>
中村座長	<p>今、局長から説明があったところですが、専門機関ですので通常よりフリーアンサーが多いのかと思いますが、これについて説明がございましたので、ご質問・ご意見があったら伺いしたいと思います。</p>
西村委員	<p>いいですか、2ページのところの問5なのですが、相談件数に本人・家族となっておりますが、両方から聞く場合って、小さい町と違ってないのですかね。</p> <p>あの、本人からも相談を受けるし、同じ家族からも受けるとか。</p>

発言者	発言要旨
事務局 (吉田局長)	あると思いますが、どうやら相談支援機関においてカウントの仕方を絞っている感じですね。重複しているというよりも、「これは家族からの相談だ」、「本人だ」という統計的なイメージになると思うのですが、相談支援機関側の数字の取りまとめ方がそうになっている感じだったので、それでこういう組み立てにしたのです。
中村座長	この部分ですね。今西委員どうですか。
今西委員	私も一瞬重複するところがあるのではないかとちょっと思ったところはあったのですが、大丈夫ってことであれば、そこは抽出をどういうふうにされるのかってところなので、シミュレーション的に大丈夫そうだってことであればいいのかなと思うのですが、重複であったりとか、重なり合うってことが結果的に台無しになってしまうのは、まずいと同じく感じています。西村さんが言ったようなところはありました。
事務局 (吉田局長)	包括でいえば、小さなところは出しやすいと思ったので、札幌、旭川とか帯広、釧路のような大きいところに聞いて、逆にこの区分じゃないと答えられないってところもあったので、これで大丈夫かと思っています。
松本副座長	<p>よろしいですか。問5の(1)、(2)は重複する可能性についてですよね。</p> <p>重複しても、重複を含むということで、これ全部相談、総数の内数なので、そういうふうにして扱うということだと思いますので、これむしろ重複はあり得るので、両方からの場合は、両方に丸、カウントしてくれって書いたほうがデータとして扱いやすいのではないですかね。</p> <p>そうじゃなかったら、重複する場合はどっちかに入れてくれって書かないとまずいと思います。むしろ、両方に入れてくれっていう方が、実態を反映しているというふうに見たときに、内数なので、合計で100にならないとはあると思います。</p> <p>どっちかに統一したほうがいいと思います。重複はどっちに入れてくれっていうかどうか。</p>
中村座長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
澤田委員	<p>同じページの間7番なのですけれども、(1)の2番、ケアラーの早期発見と相談支援というのがあるのですけれども、前もあったのですけれども、ケアラーっていうのは、なんというかケアをしている人の総称だと思うので、このケアラー早期発見と相談支援というケアラーがすごく問題な人みたいに読めてしまう。「支援の必要なケアラー」なのではないでしょうか。</p> <p>ケアラーを早く発見しなければならないっていう話なのではないでしょうか。確認したいと思います。</p>
事務局 (吉田局長)	ここでいうケアラーは、支援が必要な人のことです。
澤田委員	ケアラーの言葉の使い方がちょっと、混同していると思いました。
今西委員	まず、ほかのやつと同じく合わせるってところでいくと、あてはまるもの全てに「○(丸)」になったままなので、多分ここ選択に修正されているはずだったと思うのですけれども、こちらもどちらが合っているのかなというところと、1から7、例えば

発言者	発言要旨
今西委員	<p>問6番で、選択してもらったあとに、「1から7の具体的な内容を記載して下さい。」というところについては、紐づけする必要はあるのでしょうか。</p> <p>1番のことについて具体的に書いてもらうとか、3番のことについて具体的に書いてもらうみたいなことを、答える側の人に任せて、書いてやってくれるだろうという認識であれば、それは多分ぐちゃぐちゃになると思うので、具体的な内容を把握したいということであれば、番号を括弧で入れてもらって、そこについて回答してもらおうとやっていう項目で、分かりやすくしないと回答者に任せるっていうのは難しいのではないかと感じました。</p>
中村座長	<p>はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。</p> <p>後ほど、また時間をとりたいと思いますので、次の方に進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次にヤングケアラーに関して、今回は初めてでございます。ヤングケアラーに関する調査票に関して、まずは生徒用に関して事務局の方から説明をよろしく願います。</p>
事務局(柿本課長補佐)	<p>それでは資料5-1でございます。道におけるヤングケアラー実態調査(案)とございます。</p> <p>まずはですね、全体像についてご説明をさせていただきます。まず、調査目的でございます。ヤングケアラーと思われる子供等の道内における実態を把握し、今後の支援に向けた施策検討まで繋げていく、まずそこに活かしていくというところでございます。この点につきましては、先行実施を致しております国の調査とも比較しながら、検討を進めて参りたいというふうに考えてございます。</p> <p>続いて、調査定義でございます。本調査におきましては、ヤングケアラーにつきましては、本来大人がすると想定されているような家事ですとか、家族の世話などをですね、日常的に行っている子供、と定義を致します。国の調査におきましては、ここに更にですね、子供自身がやりたいことができないなど、子供自身の権利が守られていないと思われる18歳未満の若者と、という定義でございます。</p> <p>こちらにつきましては、委員の皆様からのご意見の中で、特に子供の、子供自身の権利が守られていないといった部分につきまして、調査を受ける子供自身に、まあこういったことが判断できるかといった部分、また、逆に子供自身が権利が守られていないことをきいて、受け止めた子供自身がどう思うかといった部分もございまして、この部分については、削除しております。</p> <p>続きまして、調査内容でございます。大きく3点実施して参りたいと考えております。</p> <p>①でございますけれども、中高生の生活実態に関するアンケート調査、ということで道内公立中学校、高校に在籍する2年生全員を対象といたしまして、ウェブで回答していただく方式を検討してございます。</p> <p>②でございますけれども、中学高校における学校でのヤングケアラーへの対応に関す</p>

発言者	発言要旨
事務局(柿本 課長補佐)	<p>るアンケート調査というところございまして、道内全公立中学校高校を対象と致しまして、ウェブで回答していただく方式を検討してございます。</p> <p>3つ目でございますけれども、スクールソーシャルワーカーのヤングケアラーの調査ということございまして、こちらは道内スクールソーシャルワーカーを対象としたものでございます。</p> <p>続いて調査項目でございます。一つ目の中高生の生活実態に関するウェブアンケートでございますけれども、大きな方向性としては3つでございます。</p> <p>左でございますけれども、ヤングケアラーの実態や認知度について。真ん中でございますけれども、学校生活への影響について。右側になりますけれども、相談の有無ですとか必要と思われる支援などについて、といったことを検討してございます。</p> <p>左下になりますけれども、2点目と致しまして、中学高校へのウェブアンケートでございます。こちらにつきましては、学校に対しまして学校の検討の体制の状況にでございますとか、学校以外の外部支援に繋いでいるケースの有無、2丸目と致しましてヤングケアラーの認知度や対応について、3丸目と致しまして、ヤングケアラーに該当する子供の有無ですとか、その実態について確認して参りたいと考えてございます。</p> <p>三点目でございますけれども、右、スクールソーシャルワーカーへのアンケートでございます。こちらはさらに調査項目を絞りまして、ヤングケアラーに該当する子供の対応の有無ですとか、その内容、ヤングケアラーの支援にあたっての、課題、記載しておりませんが、工夫などについて、確認して参りたいと考えてございます。</p> <p>これらの調査を実施をしまりまして、先行実施しております国の調査ですとか、そこから導き出されております、国における論点、課題、三点挙げられておりますけれども、こうしたところとしっかり比較をしながらですね、道の実態に沿った、適切な施策の検討に繋げて参りたいというふうに考えてございます。</p> <p>続きまして資料の5-2でございます。本日のこの会議の開催時間が非常に大きなボリュームがあるというのは事前にわかっておりました関係もございまして、これまでの間、大きく2度にわたりまして委員の皆様に対し、調査票に関するご意見をいただいているところでございます。</p> <p>1回目につきましては、当初、私どもの方と致しましても、国の調査をベースといたしました調査票で構成していたところでございますが、皆様からご意見をいただくなかで、大きく構成を変更いたしましたことから、2回目につきまして改めて皆様にご意見をおうかがいしたところでございます。</p> <p>その対応表がこちらの対応表ということになります。資料の5-2でまっくっておりますけれども、左上にありますとおり初回にうかがったものですね、ヤングケアラー実態調査にかかる有識者会議からの主なご意見、対応の①となっております。</p> <p>これが1回目についていただいたご意見でございまして、すいません、ページ番号ふってなくて申し訳ございませんが、7ページあとにですね、同じような形で、ヤングケアラー実態調査にかかる有識者の皆様からのご意見と対応ということで、②と番号がふ</p>

発言者	発言要旨
<p>事務局(柿本課長補佐)</p>	<p>っております。</p> <p>こちらが、今週を中心に委員の皆さまから頂いた御意見への対応という内容でございます。皆さまにおかれましては、お忙しい中、貴重な御意見を賜りましたことを、大変ありがとうございました。詳細の中身につきましては、実際の調査票を眺めながら、御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、冒頭申し上げましたとおり、調査票は大きく3つ、「生徒用」「学校用」「スクールソーシャルワーカー用」というところでございますが、「生徒用」の資料が一番構成を大きく変えてございます。そこから、まず御説明させていただきます。資料は5-3になりますので、こちらの方をご用意いただけますでしょうか。</p> <p>資料の5-3でございます。「生徒用」調査票の項目を比較した一覧表でございます。左側「当初案」とございますのは、最初にお示しした案でございます、国の調査をベースにしたものでございます。右側が、2回に渡りご意見をいただいた後の構成案でございます。ポイントといたしましては、左側の「当初案」ローマ数字のⅡ「普段の生活についてお伺いします」という欄でございます。こちらにつきましては、ヤングケアラの方、またそうではない方、生徒全員に聞くという構成でございました。中身といたしましては、例えば問7「学校への通学状況」ですとか、問8「部活動の状況」といった生活などへの影響というところでございますが、こちらは、質問を少し減らし、回答者の負担を減らしていこうと、ご指摘をいただくなかで、質問自体ヤングケラーとわかってから聞くという形でいいのではないかとご指摘を踏まえまして、後半の方に持っていかないとご理解をいただければと思います。</p> <p>続きまして、右側の「修正案」に基づきまして、修正後の全体的な流れについて御説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>見ていただきたいのは、「修正案」の「B」の欄でございます。「家庭や家族のことについてお伺いします」とございます。そこにある中の問5「家族の中に、高齢・病気等の理由により、お世話が必要な方はいらっしゃいますか」という質問しております。これに対応するのが、左側のローマ数字のⅢ、問の12「家族の中に、あなたがお世話をしている方はいますか」という質問でございます。こちらは左側の場合は、「あなたがお世話を」と書いておりますが、例えば、役割分担をしている場合などに、この質問を見た子どもが、自分だけがやっている訳ではないと排除されてしまうことも考えられるのではないかとご指摘を踏まえまして、問5に戻りますが「誰が看ていたとしても、家族の中に、お世話が必要な方はいますか」という質問の構成に変更してございます。</p> <p>問6の(1)でございますが、以降、(1)ですが、「お世話が必要な方は、どなたですか」というところ、(2)「A」でございますけれども、「お世話をしている方のご状態を聞く」というもの。「B」の欄ですけれども、ここがポイントなのですが、「お世話は、誰がしていますか」、ここで「自分」という選択肢がございまして、ヤングケラーと同定し、以下の設問に答えていくといった構成に変更してございます。</p> <p>小文字の「b」から「e」、「f」、「g」までの欄でございます。こちらは、ケアを受</p>

発言者	発言要旨
事務局(柿本 課長補佐)	<p>けているご家族と、医療ですとか福祉サービス等の社会資源とのつながりがあるか、そして「その社会資源とヤングケアラーである子どもさん自身とのつながりがあるか、そういったような視点が必要ではないかというご指摘を踏まえまして、新たに設問を追加しています。</p> <p>(3)でございます。「あなたがお世話を始めたのは何歳からですか」、(4)「あなたがお世話をしている日数」、(5)は「平日の時間数」、(6)は「休日の時間数」など、右側に白抜きで書いておりますが、この辺りはケアの程度について伺う質問でございます。</p> <p>また、冒頭で申し上げましたが、先ほど後半に持って行くと申し上げました、ケアの影響についての質問が問7から先でございます。「あなたはお世話をしていることで、どういったような影響がありますか」といった設問でございます。問9は、あなたが、悩みを相談したりすることがありますかとといったような相談の相手等の確認。問12は、ヤングケアラーであるその子供の周りの大人の周囲の認知の状況。問13は、お世話をしていることに関する周りの大人にして欲しいこと、学校の先生して欲しいことなどといった、必要な支援について伺うといったような内容になってございます。またその詳細につきましては、設問を具体的にみていくことでご説明をさせていただきたいと思っております。構成についての説明は以上でございます。</p> <p>長くなって大変恐縮ですけれども、生徒用の調査票について全体的なご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>資料は5-4になります。左側に、元々お示ししていた当初案、右側にご意見踏まえた修正案の絵柄をつけているものでございます。まず、右側の修正案でございます。中高生の生活実態に関するアンケート調査ということで、左側と比べていただきますと左側ヤングケアラーとはこういうものかというような導入から入っておりますが、ご指摘の中で、いきなりここから入ると、まずはこのヤングケアラーというものが、自分自身のこととして捉えられない可能性はないかといったようなご指摘も踏まえまして、導入部分、右側になりますけれども、まずは、生徒の皆さんに対して、抱える悩みですとか困りごと、家族の方のお世話に関することについてお話を伺わせていただきたいと思いますといったような導入から入っています。</p> <p>1ページめくっていただきまして、「A」の基本情報でございます。問3でございますけれども、中学校、高校生に聞くということで、もともとありました振興局の別、につきましては、地域を聞くという形に変更しております。</p> <p>問4でございますけれども、あなたの家族について教えてくださいということで、まず最初に員数を聞いた方がいいのではないかとご指摘を踏まえ、人数を聞く設問を増やしております。また、(3)、あなたの家族に単身赴任をしている。父母等はいますかということで、ケアの影響ですとか、経済的な影響などを踏まえる観点からこうした質問も追加しているところでございます。続きまして1ページめくっていただきまして、左側の当初案、「II 普段の生活についてお伺いします」、以降につきましては冒頭</p>

発言者	発言要旨
<p>事務局(柿本課長補佐)</p>	<p>申し上げましたとおり、後半に質問をしているという状況でございます。もう1枚めくっていただきまして、修正案、「B」の欄でございます。家庭や家族のことについて伺いますというところですが、問5につきましては先ほどご説明した通り、誰が面倒見ていたとしても、まず、お世話が必要な人がいますかという設問を設けてございます。問6でございますけれども、繰り返しになりますがお世話を必要としている方は、誰になるか。「A」の欄で、その方の状態はどういった状態にあるのか。設問の中では、選択肢の中にいろいろご指摘を踏まえつつ発達障がいなどの言葉も加えておりますし、また中高生に聞くという観点から例えば8番、精神的な病気とありますが、先ほども話題になりましたが、左側、精神疾患という聞き方でございますけれども、できるだけわかりやすい表記にしていこうということで、うつ病などの精神的な病気ですとか、9番、依存症というの、お酒の飲み過ぎや賭け事のしすぎ等で、お世話が必要な状態だという形で、できるだけわかりやすい表記としているところでございます。</p> <p>「B」の欄でございますけれども、ここがポイントでございます、「お世話は誰がしていますか」ということで、選択肢の7番に「自分」という選択肢がございます。自分だけではなくお母さんと一緒にやっています、お父さんと一緒にやっていますという場合もあると思いますが、いずれにいたしましても、7番で「はい」と回答とすることでヤングケアラーと同定していくという構成にしてございます。</p> <p>もう1ページめくっていただきまして、問6での「C」でございます。こちらはお世話が必要な方の状態について記載してございます。選択肢の10番につきましては、委員のご指摘を踏まえまして、薬の管理の具体例なども記載をしてございます。問6の(4)のBからGの欄でございますが、先ほど申し上げたとおり社会資源との繋がりについて、この視点が国の調査では落ちているのではないかといったような視点もございまして、ご指摘を踏まえて追加をしてございます。</p> <p>問6の(3)以降につきましては、ケアの程度の質問でございます。1ページめくっていただきまして、問7(1)でございますけれども、先ほど申し上げたとおりケアへの影響についての設問が以降でございます。</p> <p>委員の皆様からいろいろご意見をいただく中で設問を追加したり、できるだけ分かりやすい表記の名前にするといったことを行っておりますのと、その頻度についても聞いていくべきだろうというご指摘を踏まえまして、例えば学校に行けないことがあるというの、「よくあるのか」、「たまにあるのか」といった設問構成としています。</p> <p>問7の(2)でございます。高校生の方のみに聞く質問を新たに設けております。左側の問14番の選択肢の「7」で進路の変更を考えざるを得ないもしくは変更したという選択肢がございます。こちらにつきましては、ご意見の中でこちらの質問自体中学生に聞くというよりも、高校生に聞いた方が適当ではないかといったこと、また、この質問自体を、もう少し深掘りしてはどうかというようなご指摘を踏まえまして、新たに追加をしている設問でございます。具体的には進学への影響等についてですけれども、進学を諦め就職を考えている、進学就職を諦めお世話を専念しようと考えている等々ござ</p>

発言者	発言要旨
<p>事務局 (柿本 課長補佐)</p>	<p>います。</p> <p>その一方で、マイナスの影響ばかりではなく、プラスの影響という部分も考えられますことから、選択肢の5番、進学先をお世話の経験を生かして、医療や福祉関係に変更しようと考えているとか、就職先を同様に考えているといったような選択肢を追加しているところがございます。</p> <p>1ページめくっていただきまして、問8でございます。後半に持っていくと申し上げていたのをケアに関する影響のうち、ご自身に対する影響の設問でございます。からだ的に辛いですとか精神的に辛い。その一方で、やりがいを感じているとか、充実しているといったような、選択肢も新たに設けているところがございます。</p> <p>問10でございますけれども、こちらはケアに関する相談についてというところがございます。</p> <p>もう1ページめくっていただきまして、問12でございます。次の人はあなたが家族をお世話していることについて知っていると思いますかという設問、聞き方としては新設してございます。こちらは、ケアをしている子供の周りの大人がしっかりまず気づいているのか、それは子供の視点から見てどうなのかといったところも、今後の検討のために必要ではないかというご指摘を踏まえて、新たに追加をしているところがございます。</p> <p>問13でございますけれども、こちらについては、ご本人が望む、必要な支援などについての設問でございます。選択肢などにつきましては、委員の皆様のご意見を踏まえまして追加などを行っているところがございます。</p> <p>問14でございます。ここからは皆さんにお聞きしますということで、問13まではですね、ヤングケアラーと特定した後その方のみお答えいただく設問でございましたが、問14からは生徒皆さんが合流いたします。</p> <p>そして、この趣旨でございますけれども、ヤングケアラーまたはそれ以外の子供たちであっても悩みの傾向などに違いがあるのか、そこをしっかりと確認してみてもどうかというご指摘を踏まえてこの位置に持ってきているところがございます。</p> <p>もう1ページめくっていただきまして、「C」のヤングケアラーについてというところがございますが、この資料の最初に申し上げたとおり、絵柄自体の位置をここまで流しているところがございます。</p> <p>問15につきましては、ヤングケアラーという言葉の認知度、問16につきましては、知っている場合は、どこで知ったかという設問でございます。逆に、左側の問21、あなた自身がヤングケアラーに当てはまると思いますかという設問自体は、これ自体を聞くこと自体、あまり意味をなさないのではないかなというようにご指摘を踏まえまして削除しているところがございます。</p> <p>最後のページになりますが、自由記載欄、追加した部分は、あなたが家族をお世話していることで困っていることについて追加をしているところがございます。実際に困っている場合にどういった機関があるのか相談を受ける先があるのかを具体的に記載を</p>

発言者	発言要旨
事務局(柿本課長補佐)	<p>した方がいいのではないかとのご指摘を踏まえ、その下の欄に相談窓口、例えば北海道教育委員会の方で設けております、フリーダイヤルですとか、メール相談、ライン相談、また、児童相談所で受け付けております、「189 (イチハヤク)」の相談窓口などについて、追加をしているところでございます。</p> <p>生徒用の資料については以上でございます。</p>
中村座長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>時間の予定が12時でございますが、終了時間が少し延びること、ご了解いただきたいというふうに思います。それで、今回初めてヤングケアラー調査についてお示しをしているという形でございますが、国をベースにした最初の素案につきまして事前に各委員の皆様にお示しをしてご意見をいただいて、そして大きく修正したものについて今回説明がございました。これにつきまして、ご質問やご意見などをお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。せっかくであれば、かなりご相談させていただきました松本先生から何かあればお願いできないでしょうか。</p>
松本副座長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>私が話すと長くなるような気がしますが、調査票の構成については道庁の人と話をさせていただいて、前より大分すっきりして分かりやすくなったのではないかと思いますし、集計しても使いやすくなったのではないかと思います。</p> <p>ワーディングについて、ちょっと細かく見ることができていないので、もう少しワーディングとか選択肢の内容については、まだ確認しなければいけないだろうと。</p> <p>それで、調査票の作り方と関わるのですが、1つは調査全体の設計で、対象が中2・高2とあります。道内の公立中学校・高校の悉皆調査です。それをweb回答ということです。</p> <p>Webかどうかで調査票の作り方が変わるので、そこも確認をしたいのですが、設計について冒頭から悉皆である必要があるのかと思います。</p> <p>国の調査は悉皆でやって、数%の回答率です。Web調査だと回答率がかなり下がるだろうと予想して、数を集めるために悉皆なのかどうかわかりませんが、むしろいくつかの中学なり高校に、きちんとお願いをして、紙ベースで書いてもらって、封筒に入れて回収すると、そういう方が回収率が上がるし、webを使うとパソコンなり色々な機器を使うリテラシーの問題があるので、落ちる子がいると思います。</p> <p>大体の子は、機器が配られて使えると思いますが、詳しく聞くと少数の子は使えないだろうということを含んでいるので、悉皆ではなくてもいいから、10分の1抽出や20分の1抽出で学校にお願いをして、紙ベースで配布をして、封筒に入れて回収すると、あるいは郵送してもらおうという方が回収率が上がるし、ヤングケアラーの子の発生率というのか、こっちの方が正確だと思います。4%か5%くらいの回収率で何人に1の子がヤングケアラーですというのが資料の読み方として間違っているだろうと。むしろ10分の1抽出で回収率が7割くらいのところで3%の子とかいう方が多分実態を反映しているだろうと思います。</p>

発言者	発言要旨
松本副座長	<p>それで調査方法がこれでいいのかということ、つまり抽出調査で紙ベースで回収して、封筒に入れてプライバシーを守るという方が、良いのではないかということ。そして中学生にも必要なのかと。今国は小学生にもやるとか言っていますが、ちょっと私はどうかと思ってはいますけれども。</p> <p>こういうようなことを申し上げますが、それはいかがですか。マネージをしなければいけないとか、学校と話をつけなければならないとか入力のお金がかかるとか、そんなことがあるだろうと思います。承知の上で言っていますけれども、ご検討いただけたかどうかということですが、調査方法について。</p> <p>もう1つは、別の観点でこの秋に、道と子どもの貧困実態調査をやることとなります。中2、高2で10分の1抽出くらいなのですが、悉皆調査でやると一部の子はヤングケアラーの調査も受け取って、貧困の調査も受け取るということとなります。それについて、いかがお考えか、できれば併せて調整くださいと冒頭申し上げていました。そこは、致し方ないとして実施するかどうかも含めての調査の設計ということですが。特に web かどうかというのは調査票の作り方と選択肢の作り方と関わりますので。</p> <p>私はそうじゃない方がいいだろうという意見を持っています。</p>
事務局（柿本課長補佐）	<p>先生とも要件につきましてはお話を伺わせてもらっていますし、事前に少しやり取りをさせていただいておりますけれども、公式な場でございますので、改めて共有をさせていただくという意味で改めてお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、調査方法についてでございますけれども、結論から言いますと、今のご提案のお話もございましたので改めてその件につきましては検討の上、ご相談をさせていただきたいというふうに考えているのが結論でございます。</p> <p>その上で、現実的な問題のお話をさせていただきますと、web 調査自体は集計の問題が色々ございまして、数を絞ればよいということとちょっとつながってしまいますが、紙調査の場合、私ども事務局側で集計を実際に行っていくという作業もございまして、かなり効率化していくために道庁の web システムを使って、できるだけ回答しやすい形で、回答ができないのかというふうに考えているところではございますが、いずれにしてもそこについては改めて検討させていただきたいというのが1点。</p> <p>また、学校で行う場合につきましては、なかなか家の Wi-Fi 環境の問題ですとか、実際にいただいているご意見の中などにもございますけれども、そういった課題もございます。</p> <p>校内で行うか、自宅で行うかといったことにつきましては、そういった子どもの各個別の状況などもあると考えてございます。そういった色々な事情も踏まえて、各学校において、できるだけご配慮をいただいとと考えており、もう1つ追加で言うと、学校もこれから夏休みに入っていくわけですが、例えばメール1つで子供たちにお願ひしますというだけではなくて、こういう調査をやるので、協力してほしいというような趣旨を学校において、話していただくということを考えておりますので、そういった部分である程度回収率も上がってくるのではないかとこのところでございます。</p> <p>ただし、その一方で、配慮しなければならない事項もございしますので、ご意見も踏ま</p>

発言者	発言要旨
事務局（柿本課長補佐）	<p>えまして、検討してまいりたいと。</p> <p>子供の貧困調査につきましても、行う学校などもはっきり決まっておりますことから、除くといった考え方もございますし、ご心配に応えられるよう調整させていただきたいと考えております。</p>
松本副座長	<p>学校に配慮をお願いするということに、回収率を上げるということだと学校の先生は、教室で皆でやろうということとをされると思うのですよ。</p> <p>逆にそれがまずいというか、ケアをしている子どもはかなり少数派だと思います。クラスに1人か2人いるかいないか。ケアラーじゃない子どもはすぐ終わる。ヤングケアラーで回答数が多い子どもは結構かかる。40人の子供のうち、39人はすぐに終わって1人だけ長々やっているということになる。</p> <p>そうすると、それはその1人の子が大変書きにくい。長く書いているということが周りにわかる。それを避けるために逆に書かない。その子に色々なプレッシャーを与えるか、調査を放棄させるか、どちらかを誘導してしまう。そうすると回収率が上がっても、実態がつかめないということがあるので、そうすると学校を通して回収率を上げる努力をしてくれと言うと、それは逆のことを生む可能性がある、そこは仕切っておかないといけないということ。</p> <p>または、家に持って帰ってWi-Fiでやるとなると、今度はケアを要する大人、例えば精神障がいのある親がいる前でそれをやらなければならないということになる。そうするとそれも別の問題を生む可能性があり、大変難しい調査だと思います。</p> <p>一番良い方法が紙で渡して、好きなところで書いて封筒に入れて学校に出すとか、郵送にするというのが、両方のリスクを避けられる方法じゃないかと気がします。</p> <p>特に親に精神障がいがある場合、かなりプライバシーに踏み込んで子どもも書きにくいことを聞くわけなので、その配慮の話が、学校に配慮をお願いしますだけではまずくて、それこそここできっちり議論をしなければならないことだと思います。</p> <p>Web調査というのが1つの手だと思いますけれども、Wi-Fi環境が落ちる、あるいはリテラシーになる子は最初から除外するような、調査だと割り切るのか、なるべく多く拾いたいということであれば、むしろ絞って、紙ベースで回収するという作戦を立てるので、調査の組み立てが違うと思います。そのあたりをちゃんと議論して確認しておかないとまずかろうと思っての発言であります。</p> <p>なので、回収率を上げたいので、学校にお願いしますというだけだと、逆に色々な危険を生むという可能性があると考えていますので、その中身の問題ですので、この調査をやるときに一番難しいところだと思います。調査票のことで頭が一杯だと思いますが。</p>
事務局（手塚課長）	<p>松本先生と以前にお話させていただいて、今のお話も色々おうかがいしていて、変わった事情がありまして、そのことを申し上げたいと思います。</p> <p>以前お話したのは、夏休みに入る前にできれば子供さんに渡して調査してもらおうという前提でお話していたのですが、今はそうではなくて、できるだけ早い段階で学校</p>

発言者	発言要旨
事務局 (手塚課長)	<p>の方には渡して、夏休み明けてからある程度時間をかけて書いてもらおうと、その間やり方については、それぞれの学校で、先ほど担当から申し上げたとおり、判断でやっていただくと、持ち帰り等ということ言えば、端末自体も実は学校内で持ち運びできますし、パソコン教室とか、或いは、今は、Wifi 環境、廊下とか特別教室とかでもつながっておりますので、そういったところで個別に入力するっていうことも可能な状況になっております。</p> <p>そういったことも含めて、学校の方としては、夏休みが始まるまでの短い期間ではなくて、夏休み中、やり方についてはちょっと考えてもらう時間ができていると思いますので、そういったところはちょっと、あの時にご説明申し上げたものとはちょっと変わった事情でございます。以上です。</p>
松本副座長	<p>承知しました。それで若干当初よりも調査は時期を後ろに延びたということ自体は、検討の時間ができたということで、調査票の検討も含めて大事なことだと思います。</p> <p>その上で、先ほどと重ねてでございますけれども、学校側は防がなきゃいけない懸念とかは、具体的に伝えないといけないと思います。</p> <p>回答者、特にヤングケアラーの子供のプライバシーを守って、かつ、その子が書きやすい状況を確保しないとまずいので、回収率を上げるためにその場で回答するようにする先生がいらっしゃるかもしれないのですが、逆にそれはまずいと。そのときに配って、いつまでに出してねっていうふうにして、好きなところでやってもいいとか、そういう、防がなきゃいけないことをかなり具体的に示した上で、色々お願いすることがかなり重要だと思います。プライバシーに踏み込んだことにもなりますので。</p> <p>それと、子どもの貧困調査との重複云々とかも、受け取った子供からすると、秋以降になると、時期が近くなるのでモチベーションを下げるということもありますので、そこをどう考えるかっていうと実は大きいかなと。たまたま、ぶつかっているということでもありますけれども、というふうに思っています。</p> <p>今お話があったのは、いずれにしてもWeb でということですか、それとも場合によっては紙ベースで回収するということも含めてですか。</p>
事務局 (手塚課長)	ウェブでと考えております。
松本副座長	わかりました。リテラシーの問題や、Wi-Fi の場の問題はかなり慎重にいかないとまずいなと思っています。
事務局 (手塚課長)	ご指導いただきましたので、その辺をきちっと考えていきたいと思っています。どうもありがとうございました。
中村座長	今の部分につきましては、事務局の方でしっかりとご検討いただいて、お願いするときにも、具体的なお願いの仕方等含めて、整理をしていただければというふうに思います。その他のご意見等ございませんでしょうか。

発言者	発言要旨
西村委員	今、松本先生のお話を聞いて、本当にもっともだと私は思うのですよね。やっぱりプライバシーをどこで守るかっていうことなので、そこはもう本当に基本なので、くれぐれも子供が不利益にならないような形をしていただきたいなというふうに思いました。
事務局（柿本課長補佐）	その辺につきましては、松本先生、西村委員含めてですね、いただいたご意見をしっかり踏まえて、丁寧な説明をして参りたいというふうに考えておりますので、また改めて方向についても、非常に重要なポイントというようなご指摘もいただいておりますので、実施の方法について、また具体的にどのように伝えていくのかについても、委員の皆様の方にもしっかりご説明して参りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。
中村座長	あと、どなたか手が挙がっていませんか。
松本副座長	ちょっといいですか。ウェブ調査という前提でということですけども、これ、例えば、ヤングケアラーじゃない子供は、問 14 に飛びますよね。例えば、そういうふうに飛んでいくときに、これは、その質問をしたら、そこに自動的に飛ぶような設計にするのですか。
事務局（柿本課長補佐）	内容的には、飛ぶような構成になっています。
松本副座長	飛ぶようになっていると、じゃあ、ヤングケアラー、自分は世話をしていませんってなったら、問 13 以降の質問は、逆にその子たちは見ないということになりますか。
事務局（柿本課長補佐）	そうなります。
松本副座長	わかりました。問 14 に飛びますというふうにして、「ある」「なし」で、例えば問 10、11 に飛ぶというのもこれもそうですね。
事務局（柿本課長補佐）	そうです。そういうふうに飛んでいきます。
松本副座長	全部飛んでいくということですね。
事務局（柿本課長補佐）	はい
松本副座長	わかりました。もう一つは、この調査票の最後のところで、相談窓口がありますけど、これ情報の周知ということでもとても大事なことだと思うのです、この調査を通して。その時に、これ We b 上で調査票がいくわけですよね。それとも調査票は紙ベースでいって、We b で回答するということですか。
事務局（柿本課長補佐）	イメージ図とか学校などに届くと思うのですけれども、We b で見たときもこれと同じような形のものが、画面上に見えるというような構成です。
松本副座長	あの、We b で送信しちゃうと、これ手元に残らないですよね。
事務局（柿本課長補佐）	そうですね。

発言者	発言要旨
松本副座長	<p>調査票について、紙ベースで、例えば別紙でこういう相談窓口を記載したものとあると、調査票は提出するけど別紙は残るとのことだと思っておりますけれども、そのWeb調査で、画面上で相談先がみれても、回答が終わったらこれが残らないので、その紙ベースのものが手元に残るような形にしないと、まずいと思います。</p> <p>ちょっと、これはテクニカルな問題で、やり方でたぶんできるものだと思うのですが、このままだと、調査票についている調査票が、入力、送信されていっちゃったら、手元に残りませんので。</p>
事務局（柿本課長補佐）	はい。承知しました。
中村座長	それでは澤田委員、お願いします。
澤田委員	<p>ウェブ調査についてなのですが、いくつかWeb調査の依頼も受けているので、こんなやり方はどうかって思うのですが、やっぱり大事なものはどう説明するかってこととか、やっぱり手元に残してもらいたい資料が何かってことは、すべてやっぱり紙媒体で、もらうっていうふうにイメージをしていました。</p> <p>そのところに、あのURLですよ。調査、調査のWebに行くURLが引っ付いていて、それはいつでもどこでもあなたがやりたい時にやってくればいいですっていうふうになっているっていうふうに認識していて、私はやっぱりそのときに、その説明して下さる方がこの調査は何のためにやるのかってことを、やっぱりすごく真摯に説明するってことがまず1点すごい重要だかっていうふうに思います。</p> <p>テクニカルなことは今言ったようなところで、あと紙媒体については、私は、実はあまり賛成ではなくて、筆跡も分かりますし、郵便局番号も分かりますし、かえってなんかプライバシーの保護っていう点では難しいのではないかと思います。ただ、リテラシーの問題があるとしたら、ハイブリッドでやるっていうのがあって、質問にもいくつか用意しておいて、目の届かない場所っていうか、紙媒体でやりたい人は紙媒体を手に入れることができるっていうふうになっていて、両方を選べるっていうふうな方法もあり得るのかなっていうふうに思いました。ただその場合、調査の方法が異なってしまうので、回収率とか何とかってところが問題になるかもしれないけれども、いろんな状況の人が答えやすいっていう点では、1つの方法かなと思います。</p>
中村座長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>その辺の方法、いろんなことについては、今ご意見いただいたところを事務局でまた引き続き検討いただきたいというふうに思います。それでは、その他の方。</p>
今西委員	ウェブ調査については澤田先生、松本先生がおっしゃられたように、私も、実際に実施して、結構、QRコードで読み取ってもらいたいなこともしていたのですが、これから方法のことをお話いただけるってことなので、それを待ってからだと思うのですが、いわゆるWebでやると、複数同じ人が回答できちゃうかっていうことも、起きるってこともあるので、例えば、メール収集をするとかいうと、個人情報にな

発言者	発言要旨
今西委員	<p>ってしまうので、基本的にはしないと思うのですが、アクセスが何回もできると、いわゆるわからなくなってしまうってこともあるので、システム上その辺また色々と提示していただければ色々と議論できるのかなと思っております。</p> <p>あわせて、対象となる高校ってお話でお話があったと思うのですがけれども、その高校の部分では、いわゆる全日制を対象としているところだけをねらうのか、そうではなくて、定時制通信も含めて、ねらうのかっていうところを、今日はちょっと調査票の前に1点、確認をちょっとしたかったところなのですが、その辺は、今どのようにお考えになっているかみたいなことがあれば教えていただけると助かります。</p>
中村座長	はい。このことについていかがですか。
事務局（柿本課長補佐）	<p>まず先にもお話しいただいた複数回答の技術的な部分につきましては、道庁のシステムを使うというところもございまして、その辺ちょっと工夫ができないかとかですね、やはりおっしゃっていたとおりメールでもらうとメールのアドレスの問題もございまして、そこは道庁システムの中で工夫ができないのかっていうのは検討して参りたいと考えております。また、高校の部分ですけども、通信等々含めてですね、すべての高校というところになりますので、そのような、悉皆でやる場合ですけども、そうなったらやるというところがございます。</p>
今西委員	わかりました。ありがとうございます。
松本副座長	<p>今の点でよろしいですか。</p> <p>定時・通信は含むということで、そこはもう優先的に含むということがよろしいのではないかと思うことと、澤田さんがおっしゃったように、説明が大事で、説明の文書は調査票とは別になってきて、そこにいろんな情報が付いていると、それは道庁の方で作りになって、ちゃんと子供に配った上で説明してくれというふうに、学校の方なり、機関にお願いをするということがとても肝要かなと。先生方によってこう理解に開きがある場合があるかと思っておりますので。以上です。</p>
中村座長	<p>はい、どうもありがとうございます。国の方の調査結果でも定時制ですとか夜間の方が全日制よりも割合としてはですね倍ぐらいあったというふうな実績、数字も出ていますのでそれを含めて、ご検討いただければと思います。</p> <p>それ以外の方はいかがでしょうか。</p> <p>時間もちょっと経過していますが。1通りまず説明をいただきたいと思っておりますので。次の調査票の説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局（柿本課長補佐）	<p>それでは、長丁場になって恐縮でございますけれども、引き続きご説明をさせていただきます。</p> <p>資料の方は、資料5-5学校用の調査票と、ほぼ同様でございますが5-6スクールソーシャルワーカー用をまとめてご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、資料5-5の学校用の資料でございます。修正案の方を中心にご説明いたしますが、1ページめくっていただきますと、まず構成的なお話をすると、「A」の欄に基本情報といたしまして、回答をいただく方の役職ですとか、学校の区分、先ほどちょっと</p>

発言者	発言要旨
事務局（柿本課長補佐）	<p>話題にありました全日制・定時制・通信制というのもしっかり聞いていくというような構成でございます。</p> <p>問3は振興局の所在地でございまして、左側の問4にあります所在地の市・町・村の別につきましては不要ということで削除をしております。</p> <p>もう1枚めくっていただきまして、右側修正案「B」、支援が必要だと思われる子どもへの対応について、というところでございます。こちらの構成につきましても、問5スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置・派遣状況ですとか、問6以降、構内で学校が情報を共有しているケース・内容・体制などについて何うという設問が、以降続いていくという構成でございます。恐縮ですが、数ページとんでいただきまして、問の11まで飛んでいくこととなりますが、「C」ヤングケアラーについてお伺いしますという設問でございます。</p> <p>学校の方でヤングケアラーという概念を認識しているかといったような設問、あとそれ以降、実際知っている場合などについて、どのように対応しているのかといったような設問を設けております。</p> <p>1ページめくっていただきまして、問15でございます。ヤングケアラー、前ページの問14で、ヤングケアラーが認識した上で、いるかないかというような設問が前ページにあるわけなのですが、(1)でございますけれども、その子供の状況などを聞くという設問でございます。</p> <p>選択肢の「11」精神的に不安定な親のケアをしているとか、「12」障がいや病気の家族の世話や介護のことをいつも気にかけている、といったような選択肢を増やしてございます。こちらにつきましては、12番につきましては、ケアラーの方の高齢者の方のケアラーのイメージの方もこちらの設問、イメージが入っているところでございまして、それと同一化したというところがございます。</p> <p>もう1ページめくっていただきますと、設間もちょっと長い設間になるのですが、問15の続きの(3)というところになります。1番で、実際具体的な事例について何うというような設問でございまして、1番に要保護児童対策地域協議会に通告したケースについて、具体的な内容をお伺いするといった内容になってございます。</p> <p>もう1ページめくっていただきますと、この表が長いので、続きということになってしまうのですが、中段にあります真ん中赤字の部分、この世帯がどのような機関と繋がっていたかですとか、学校が直接連携した機関はどこかといったような設問を追加してございます。</p> <p>こちらにつきましては、こうした世帯ですとか、学校の繋がり、そういったような視点で、盛り込むことが必要ではないかといったご指摘を踏まえ追加をしているところでございます。雑ぱくではございますが、学校の設問、構成につきましては以上でございます。</p> <p>続きまして、資料5-6でございます。</p> <p>スクールソーシャルワーカーにつきましては、さらに学校への設間を、絞り込んで実</p>

発言者	発言要旨
事務局（柿本課長補佐）	<p>際に対応した事例についてお伺いするというようなことが中心となっております。</p> <p>1 ページめくっていただきまして、学校と同様、「A」の基本情報、「B」のヤングケアラーについてお伺いしますということで、問3-1などにおきましては、実際対応を行ったケースがあるかないかですとか、問4で、実際そういった子がいた場合にどのようなお子さんであったか。</p> <p>もう1ページめくっていただきまして、問4(3)になりますけれども、先ほどと同様、要保護児童対策地域協議会いわゆる要対協に通告したケースを具体的に答えていただいたり、もう1ページめくっていただきまして、実際、スクールソーシャルワーカーですとか、この世帯がどのような機関、社会資源と繋がっていたか、連携したかといったような設問を追加しているところでございます。</p> <p>大きな構成としては以上でございまして、学校用、スクールソーシャルワーカー用の説明については以上でございまして。</p>
中村座長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>進行の不便で、かなり時間が延びてしましまして、大変申し訳ございません。</p> <p>ヤングケアラー調査に関して、学校とスクールソーシャルワーカーについてご説明をいただきましたが、この会場の使用時間の問題がありまして、本日は説明だけにさせていただきます、今日ご議論いただいた事項について整理をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今回のヤングケアラーの生徒向け調査の部分につきましては、先ほどご意見いただきましたWEBによる調査を基本として、もう一度、内容等について検討させていただきます、早急に次回の会議を開催させていただいて、続きの議論をいただきたいと思っております。</p> <p>それからケアラーの方の調査ですが、相談機関向けの調査につきましては、今日、ご意見いただきました部分も含めて早急に修正をさせていただきます、調査の方を進めさせていただく形で準備をさせていただけないかと思っております。</p> <p>そして、高齢者と障がい者の本人向けの調査票につきましては、いろいろなご意見もございましたので、再度修正した上でまたご提示をして、議論をさせていただきたいと思っております、このような形で今日の会議の方は終了させていただきます。</p> <p>最後にご意見等あればそれだけお伺いして終了とさせていただきたいと思っております、いかがでしょうか。</p>
松本副座長	1点よろしいですか。学校調査は紙媒体で配布して回収する予定ですか。
事務局（柿本課長補佐）	学校調査自体はWEBで行う予定でございまして。
松本副座長	これはWEB上で入力してもらおうということですね。承知しました。機関調査こそ入力の手間が省けるようにと考へましたもので。
中村座長	それ以外よろしいでしょうか。
澤田委員	いくつか小さいところ気づいたことがあったので、それは事務局（鈴木さん）の方にメールでお知らせすればよろしいでしょうか。

発言者	発言要旨
事務局 (鈴木係長)	はい。よろしく申し上げます。
中村座長	<p>今お話をさせていただいたとおり、また早急に次回の会議を開かせていただきたいと思いをします。</p> <p>今回十分に御意見を聞くこともできなかつたところもございますので、ご意見等がございましたら、事前に事務局の方にお送りいただければ、次回までに準備させていただきたいと思っております。</p> <p>本日は、会議時間が長時間となりまして、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>今日の貴重な意見を踏まえて、今後また事務局の方で作業をしてもらうようにしたいというように思います。</p> <p>本日の有識者会議につきましては、これで終了をさせていただきたいというふうに思います。事務局にお戻しいたします。</p>
事務局 (吉田局長)	<p>今日はいろいろご意見いただきましてありがとうございます。</p> <p>私どものスケジュール感のおかげで、ご迷惑をおかけしております。</p> <p>ですが、とにかく早く取り組んでいきたいと本当に思っているのも、またメールや電話など、いろいろやりとりさせていただきながら、近いうちに次回の会議を開催させていただきたいと思っておりますので、またご協力よろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局 (鈴木係長)	<p>これにて第2回の会議は終了とさせていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>